

表20 県営体育・スポーツ施設の設置状況

施設名	所在地	主な施設内容
福島体育館	福島市	バスケットボールコート
郡山体育館	郡山市	バレーボールコート
会津体育館	会津若松市	テニスコート
原町体育館	原町市	ハンドボールコート
白河体育館	白河市	本館、競技土俵、練習土俵
相撲場	福島市	管理宿泊棟、リフト375m
スキーセンター(含リフト)	猪苗代町	B級公認コース1,000m、艇庫
荻野漕艇場	高郷村	管理棟(1棟)1周333m
土湯スケート場	福島市	宿泊棟、キャンプ場、オリエンテーリングコース、運動広場
南会津野外活動センター	田島町	

スポーツの振興をめざすうえで、体育・スポーツ施設の整備充実を図ることは極めて重要であります。昭和五十九年度の本県公共体育・スポーツ施設の箇所数は九〇二施設となっており、昭和五十年に比べて二・二倍、五十五年度に比べて一・四倍に増加しております。

関係機関・団体と一体となって、これらの課題解決に積極的に取り組むとともに、各競技団体に対する指導・助成の拡充に努めてまいりる考えであります。

四、公共スポーツ施設の整備充実

このことは、各市町村が、施設の整備充実に取り組んだ結果であると考えられます。しかし、県民のスポーツ欲求に対応するには、なお十分とはいえない現状であります。

1 県営体育・スポーツ施設

県営施設の設置状況は、表20のとおりであり、体育館の建設については、昭和五十八年度の白河体育館の完成をもって整備計画は一応完了しました。今後、県営施設の整備については、昭和七十年の第五十回国体との関連をふまえながら、計画的に進めてまいりたいと考えております。

2 市町村体育・スポーツ施設

前述のとおり、各市町村の努力によって、公共施設は大幅に増加しておりますが、この中で、特に日常生活圏域の体育・スポーツ施設整備状況(昭和五十一年に、県スポーツ振興審議会が建議した施設整備基準による)を見ますと、表21のとおり、昭和五十九年度現在の充足率は、運動広場が七十・三%と最も高く、次いで体育館、プールの順で柔剣道場、コートが四十%に満たない状況となっております。次に、運動広場及び体育館について、基準面積に関係なく全てを対象とした場合を含めて、日常生活圏域における

表21 日常生活圏域の体育・スポーツ施設整備状況(その1)

区分	項目	現在数	必要数	充足率
運動広場		109箇所	155	70.3%
コート		306面	790	38.7%
体育館		90箇所	144	62.5%
柔剣道場		38箇所	97	39.2%
プール		81箇所	155	52.3%

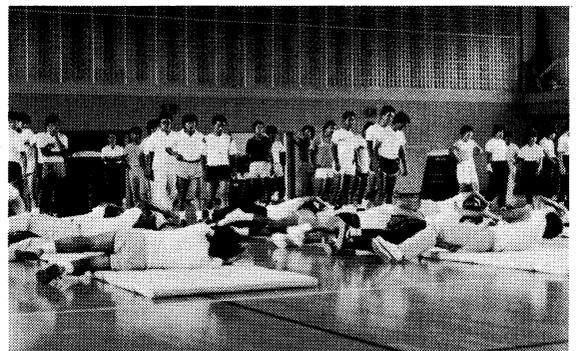
- 注：1. 「保健体育課調査」(昭59)
 2. 各施設の必要面積等は次の基準による。
 ○運動広場……9,000㎡以上
 (ソフトボール場2面)
 ○コート……テニスコート
 ○体育館……620㎡以上
 (バレーボールコート2面)
 ○プール……長さ25m以上
 3. 充足率=(現有数)÷(必要数)×100

表22 日常生活圏域の体育・スポーツ施設整備状況(その2)

区分	年度	59	55	50
運動広場		201箇所	125	55
コート		77箇所 (306面)	45 (193)	22 (81)
体育館		157箇所	104	53
柔剣道場		38箇所	27	20
プール		81箇所	75	58

- 注：1. 「保健体育課調査」(昭50~59)
 2. 運動広場及び体育館は基準面積に関係なく全施設を対象とした数である。

施設の整備状況を見ますと、表22のとおり、昭和五十年に比べて、全施設



室内施設利用の体育講習会